

# 社会性を育む望ましい民主主義の教育に関する研究 — ドイツのベルリン州における Nelson Mandela Schule 校の取組に学ぶ —

松 岡 敬 興

Research into What Kind of Democratic Education Fosters Sociality  
— Lessons from Undertakings by the Nelson Mandela Schule Primary  
in the State of Berlin, Germany —

MATSUOKA Yoshiki

(Received September 29, 2017)

## Abstract

This research is based on a visit made to, and school survey carried out at, the Nelson Mandela Schule in the State of Berlin, Germany. The specific circumstances of the democratic education carried out there were identified, and consideration given as to how such education is best carried out. School meetings and class activities were observed, and questions were asked of those in charge of the pupils. The school meetings were made up not only of pupil representatives, but of teaching staff and representatives of parents and guardians as well, and were run on a voluntary basis. Furthermore, the activities of the various classes involved game-like content where a stance of concentration was nurtured in each and every pupil.

Remodeling pupils' meetings and class activities, which are special activities in Japan, so that the pupils, teaching staff, parents and guardians, and people from the community can work together on activities would help achieve democratic education.

## はじめに

『小学校学習指導要領解説 特別活動編』（2017）によると、自主的、実践的な取組は、児童一人一人が集団活動の中で、学校生活における課題解決への取組を通じた学びにあることを指摘している。

また、学級活動の内容の（1）、児童会活動、クラブ活動について、自発的・自治的な活動であることを特質としている。児童が自ら課題を見つけ、その解決方法を話し合い、議論を介して合意形成を図り、協力し合いそれを実現していく。

そこで本稿では、日本の特別活動における自治的な活動の実情を踏まえつつ、ドイツのベルリン州の Nelson Mandela Schule 校における取組について、指導者への聞き取り調査の内容を踏まえつつ整理する。そして今後の自治的な活動のあり方について、分析・検討を加える。

### 1. 求められる自治的な活動

#### 1-1 主権者教育への期待と課題

平成27年6月、公職選挙法の一部を改正する法律が成立し公布された。なお施行は翌年の6月である。いわゆる選挙権年齢等の満18歳以上への引き下げである。

総務省・文部科学省から発刊された『私たちが拓く日本の未来』（2015）には、高校生世代を対象に、「受け継がれてきた蓄積や先人の取組や知恵を踏まえ、自分が暮らしている地域の在り方や日本・世界の未来について調べ、考え、話し合うことによって、国家・社会の形成者として現在から未来を担う公共の精神を育み、行動へと繋げることを目指す」と記されている。

つまり生徒一人一人が社会の一員としての認識を深め、帰属する社会をよりよくしていくための方途について、自ら考えるとともに、集団としての意見を集約する場面への主体的な参加が求められている。これを言い換えると、社会参画である。

この当時、多くの高校において、模擬選挙の取組が行われ、各種報道機関からも注目をされた。ただ、生徒に主権者としての認識を深めることができたのかを考える

と、いささか疑問が残る。また、こうした取組を継続させることで、本質的な課題の改善を図れるのだろうか。実情からすると困難であるという疑念は拭えない。

### 1-2 特別活動における主権者教育

社会の一員としての認識をもち、主体的な投票行動を促すうえでは、自らの意見が具現化された経験が効果的である。そのためには互いに集団の一員としての存在を認め、尊重し合う環境が重要になる。

主権者教育は高校生から始めるのではなく、小学生から始めたい。児童生徒は、学校という小さな社会の中で学校生活をしており、その課題改善に向けた話し合い活動こそが、まさに主権者教育に該当する。このことは、学級という空間においても同様である。

そこで学級における諸課題の解決をめざす学級会活動、また学校生活をより良くするための児童会活動・生徒会活動に注目する。学級の諸問題について、児童生徒が主体的に話し合い、合意形成を図るプロセスを生かそうとしているのだろうか。

ややもすると指導者が必要以上に介入してみたり、限られた時間の中で、十分な話し合いに至らないケースも散見する。まずなぜ話し合うプロセスが重要であるのか、児童生徒への理解を促すことが肝要である。同時に、学校生活における課題を見出す力を育むうえで、指導者が児童生徒への社会性を高めるための語りや関わりが求められる。

### 1-3 意見が反映される自治的な活動

学校生活における課題に気づき見出す力、話し合いによる合意形成を経た後は、そしてその結論を踏まえて協力し合いながら実現させるところまでやり切ることが重要である。そもそも児童生徒が、学校生活における諸問題に関心を寄せ、その解決方法を仲間とともに議論し合意形成を導き出したわけで、そのプロセスには多大な労力と思いが投入されていることから、結論を実現できるのか否かについては、その後の話し合い活動そのものの存在意義に関わることになる。

取りあげた課題が児童生徒にとって身近な内容であるからこそ、その実現に向けた取組の有無は、指導者への信頼関係にも影響を及ぼしかねない。だからこそ日常において、指導者の児童生徒への働きかけが重要になる。指導者は朝の会や終わりの会で、課題解決の必要性とその取組に対する見取りと評価を、全ての児童生徒に伝えることが肝要である。

生徒指導の視点から見ると、仮に決定事項の遂行が芳しくなかったとしても、指導者が児童生徒とともに改善に向けて積極的な介入がなされてさえいれば、学級会活動の意義は理解され、積みあげることで教育効果を期待

できる。

## 2. 社会性を育む民主主義の教育

### 2-1 民主主義の教育を進める方途

児童生徒一人一人が集団への帰属意識のもと、大切な存在であることを認識できる取組が求められる。指導者は、児童生徒どうしが互いに認め合い尊重できる関係性の構築に努めたい。

互いに認め合うということ、それは自己理解・他者理解を深める取組により培われる。自己理解は、集団における個の存在という関係性によって、認知を可能にする。つまり自己理解そのものは、自分だけでは成し遂げられないのである。自分のことが他者にどのように受け止められているのか、それを知るうえで他者との交流が不可欠となる。

民主主義が機能するうえで、指導者は、児童生徒一人一人が重要な一人として相互に理解し合えるようなレベルにまで高め、望ましい雰囲気づくりが必要である。具体的には、人間関係づくりの取組としてロールプレイ、構成的グループ・エンカウンター（以下、SGEと記す）によるゲーム的な要素を含む取組があげられる。

それでは指導者は、学級経営を進めるうえで、民主主義の視点に立った運営がなされているのか。児童生徒どうしを繋げる取組を、意図的・計画的に展開できているのか。学校、学級の凝集性が高ければ、集団が共通のアイデンティティを抛りどころとし、児童生徒一人一人が生かされる民主主義が具現化される。

### 2-2 個が受け入れられる集団

個は集団に受け入れてもらえる環境があつてこそ安心感がもたらされる。受け入れてもらえる安心感があるからこそ、個が集団に埋没しないのである。狩野・田崎（1990）は、集団の成立条件として、人々の間に相互依存関係があり、相互作用が可能であること、人々の間に共通目標や規範が共有されていることを指摘する。組織化を図るうえで、目標が共有され、それが他者との協力によって達成されるという認知が成立することが必須要件である。

個が集団との関係性をもった状態では、個性が認められ、自己と他者との相互に関わり合つて、他者から肯定的に評価される。すると個が集団から孤立することにはならない。こうした状況のもとでは、仮に個が集団から独立した位置づけにあったとしても、個人の独自性、独創性が生かされる。それは受け入れてもらえる安心感によって、集団において自己の責任を果たすことで、その児童生徒らしさを発揮することになる。

居場所のある学級づくりでにおいては、全ての個を集

団に埋没させないように、指導者は児童生徒理解に努め、適宜、人間関係を活性化させる取組を展開することが重要である。

### 2-3 児童生徒一人一人がすべて主人公

集団は個の集合体であり、形成当初から民主的な組織ではない。指導者が、個を見取り一人一人を生かすべく、相互間を繋ぐための取組を展開する。先に述べたが、ロールプレイやSGEは、新たに人間関係の形成を図るうえで効果的である。それは自己開示を促す点にある。

望ましい人間関係を形成するうえで、信頼関係は互いのことを理解し合うことに始まる。自己理解・他者理解を深めるとき、個の自己開示がなくては前へ進むことはできない。しかしSGEは、ゲーム的な要素を具備しており、いつでも、どこでも、誰でも、参加し易いことから活用し易い。

指導者が個を大切にしたい取組を展開することで、個は自らが大切にされているとの認識と、集団の大切な一員としての帰属意識を高めることができる。こうした取組を積みあげることで、一人一人が大切にされている認知が高まり、惹いては民主主義の教育をもたらすことになる。

## 3. Nelson Mandela Schule校にみる民主主義の教育

### 3-1 学校会議 (Schulekonferenz) の取組

筆者は、2011年にドイツのベルリン州にあるNelson Mandela Schule校を訪問し、学校調査に取り組んだ。主に学校会議 (Schulekonferenz)、授業参観、指導者への聞き取りを行った。

会議には、児童、指導者に加えて保護者も参加している。ただし保護者は主体的な参加である。当該校で最も規模の大きい会議にあたり、参加対象は第3学年から第6学年の各学級の代表者である。4週から6週に1度の割合で60分から90分かけて開催され、年間を通じて参画することで、民主主義の意義を理解し、それを重要視できるようになる。

会議は指導者の静かな語りから始まった。次に児童に自らの意見をきちんと出すことを促した。その後、校長から民主主義について10分ほどの講話があった。

そして会議に入った。その時の指導者と児童のやりとりについては、以下の通り、主に逐語記録として整理した。

#### ●学校会議

T 1：人権、国連の説明を行う。UNICEFは、子どもの人権を大切にしている。子どもの人権について謳っている。次の会議で十分に話し合しましょう。

T 2：平等について書かれている。平等とは？

T 3：全ての子どもが人権を持っている。健康であることも権利である。

C 1：薬をもらう。栄養をとれる。

T 4：健康で生きるための権利である。

T 5：3番目、教育とは何のためにするのか。

C 2：学校に行けない子どももいるよ。全ての子どもたちは学校に行く。

T 6：遅いと自由時間。

C 3：遊ばないと楽しくない。

T 7：今でも働かなければならない子どもたちがたくさんいる。自由に生きる権利とは？

C 4：ジャーナリストなど自由に意見が言える。

T 8：奴隷も自分の意見を自由に言えなかった。気に入らないうえに入らないうえがしっかり聞く。

T 9：暴力を受けない。いじめる。言葉でいじめても暴力である。

C 5：子どもたちを放っておくこと、これも暴力では？

T 10：あなたたちの意見は正しい。

C 6：親が子どもをぶつのはいけない。でもたまには失業のため、短気で子どもをぶつことがある。

T 11：子どもの人権としてぶつてはいけない。

C 7：暴力を受けると精神的苦痛が大きい。戦争のとき、逃げるとき。

T 12：今もまだ戦争が起こっている。

C 8：子どもの兵士がいる。親が子どもを守るべき。

T 13：子どもたちが戦争の時は、戦争であっても守らないといけませんが、犠牲者が出ている。もともと難しい問題である。経済的なセクハラからも守られなければならない。

C 9：たまに女の子が知らない人にさらわれ、セクハラされる。

T 14：あなたたちはこれから守られている。それが人権である。

C 10：自分の子どもを守る。

T 15：親は経済的に困っても、子を守ることはできない。人権に関わる。

C 11：アジア・アフリカは子どもをたくさんもっているのでは？

T 16：子ども労働者の問題が関わってくる。次回までに考えておいて。

#### ●代表選挙

C 12：学校会議とは何なのか。

T 17：先ほど説明しました。もう一度説明します。保護者、教員、生徒の代表からなる、学校の最も大切な決

定機関です。

C13：学校会議は同じですか。選挙権を持っていないくても、批評や何でも述べるができる。各学級ごとに2票ある。2人が投票できる。

C14：自分の名前を書いてよい。

T18：もう一度、投票者を読みあげます。（投票者を一人一人読みあげる）相談して書いてください。

T19：代表を決めましょう。

（開票作業をする。保護者の代表が一人ずつ読みあげる。選挙をスムーズにしてくれて有難う。）

T20：3人の名前が書いてあるのは無効です。（破る）3名の当選者を読みあげ、4人目は同票なので交代で出るか相談すること。次回の会議からは、2名ずつ必ず出ること。

※2年生の担任が、児童を集めて、会議の意義を確認した。

会議の前半は、民主主義の教育に関わりにおいて、指導者と児童とのやりとりを通した学びの場にあたる。国連のUNICEFを取りあげ、子供の権利条約の内容について、人権に着目し、平等権、生存権、教育権、自由権、非暴力、平和主義、などの理解を求めている。兵士として戦争に駆り出される子供たち、現代的課題でもあるセクシャルハラスメント、労働問題としての人身売買、などの現実から目を反らすのではなく、対峙しつつ課題解決を図るために、自分たちに何ができるのかを考えさせうえで主体的な活動を促している。

後半では、学校の最も重要な決定機関である学校会議の代表者を選挙する時間に充てられた。投票者の名前を読み上げ確認した後で投票に入った。開票作業は、保護者の協力の下で、無効票を確認も同時に行われ、代表者が決定した。

参観を通して、児童に民主主義の教育の理解を深めるうえで、子供の権利、代議制など、児童一人一人が組織を構成する重要な一人であるとの認識を育む取組が的確に展開されていることが分かった。自治的な能力を育成するうえで、個の意見が反映される集団組織に帰属し、その成果を享受する経験が大きく影響を及ぼす。裏を返せば集団組織への所属意識を高めることになる。

### 3-2 学級活動 (Klassenrat) の取組

児童に対して集中力を育成するために、ゲーム的な要素を含む取組を、学級活動の時間において進めている。参観時期が9月下旬で新学期の初めであったこともあり、指導者は児童の様子をにぎやかであると評価した。以下に逐語記録を整理した。

#### ●学級活動

T1：輪になりましょう。輪は何ですか。手をつないでください。カファニー、今は落ち着いていないとね。邪魔しないで座って。今までより集中力に気をつける。向こうで一人です。一緒に頑張りましょう。

T2：自分がしぐさをします。名前を言って同じしぐさをして、他の人の名前を言って同じしぐさをする。最初にある子のしぐさをして、次の子は違うしぐさをする。なるべく早く。手をたたいて名前を言って、手を2回たたいて違うしぐさをして、きちんとないと隣の部屋で（注意）。

※一人が隣の部屋に。次の子を呼ぶのが難しい様子。きちんとみないとできない子に、集中してやりましょう。

T3：集中したいときは、相手をしっかりと見て、他の人がその前に立たない。

T4：みんな勝手にやらないで。みんなグループになっているのだから、みんなしっかりとやりましょう。

S：少し難しいポーズ。

S：（指名して欲しそうな様子、転がったり、間違えたり）

T5：2回、手をたたくのはなぜ？

T6：みんな座ってください。このゲームでは何が重要ですか？

C1：まねをする。集中力がないと無理です。

T7：なぜ？

C2：私たちが注意できるように。

C3：集中力をもって、友達としゃべらないで。

T8：集中力は難しい。学ばなければならない。学習しておくんだよ。ゲームがあります。ゲームをきちんとやると集中力がつきます。やりたくない気持ちはわかるけど、昼休みは後から、集中してやった方がよいのでは。

T9：1回、ちゃんとできるようにしましょう。お願いがあります。難しいしぐさはやめましょう。簡単にできることを、分かりやすくしてできるでしょう。

C4：座ったままでどうですか。

C5：難しくなるのでは。

T10：輪を大きく、きちんとした輪になれば、みんな見えますよ。輪が崩れてしまう。

T11：ちゃんと見て。ゲーム、スタート。

C6：ちゃんと見えていない。

C7：難しいよ。

C8：おしゃべりだから。

（20分後、手拍子が少しずつ揃いだす。指導者はじっと見守る。）

T12：呼ばれない子もいるよ？

T13：これは誰でもできるしぐさをやってください。やれる人はやってください。

T14：呼ばれていない子は立ってください。

T15：また難しい練習が必要、練習しましょう。これから、チームワークと集中力を練習しましょう。みんな頑張ればできるのよ。

T16：2人組で、パートナーになってください。一人はパートナーの前に立って、後ろの人は後ろに手を組んでください。片目を閉じてまばたきの合図を送ると、後ろの子が掴む。合図がわかったら、一人の子の所へ逃げる。逃げようとした子を、後ろの子が捕まえる。逃げられた子は1ポイントもらえる。

C9：なぜポイントを集めるの？

T17：今、はやっているのでは。手を後ろに組むと、前の子を捕まえられない。ちゃんと静かにして。ゲーム、スタート。（かなり集中して取り組み、ゲームになりつつある。）

T18：後で前後を入れ替えます。（入れ替え）

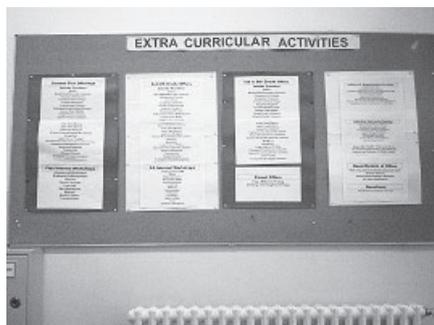
C10：いつも同じ子どうして合図するの。

T19：それはおもしろくないですね。

T20：ポイントを数えた？

T21：セットを用意しなかった子は片付けて。

図1 掲示物「Extra Curricular Activities」



指導者が児童にはたらきかける場面が多く見られるが、これは先ほども述べたが新学期初めであることが大きく影響している。児童一人一人に集中する力を育むことはもとより、互いに理解し合える関係作りをめざして取組が進められた。自分だけではなくまわりのなかまの動きを受け止めながら、自らの行動を判断し行うこと、これらを意識できたからこそ、T11において、指導者は児童の動きを信じてじっと待つことで、20分後手拍子が揃いはじめたと考える。

学級活動において、児童一人一人の関係性を構築するためには、指導者がめざす児童像を描き、それを実現するために必要な取組を構築し、年間を通して系統的・計画的に実践していくことが肝要である。

### 3-3 学級活動への指導者の願い

民主主義の教育を取り入れた理由は、学術的な調査結

果を踏まえたものである。児童が互いに交流することで、学習への効果も見られる。児童間での感動的な繋がり、諸能力を育成することにより、どのような状況下においても、怒ることなく冷静に対応でき影響を受けない人格形成をめざす。こうした取組は、1年生から6年生まで毎週2時間が確保されていて、普段の授業においても行われ、行動力を育むとともに、自己肯定感を高める。

本取組を6年間かけて進めてきた結果、児童間での配慮が強まり、喧嘩による衝突が減少した。相手の気持ちを読み斟酌することで、怒りが爆発寸前で押さえることができる。

異なる文化をバックグラウンドにもつ児童が学級内にもいる。相手のことを理解するうえで、自分の価値判断に傾注するのではなく、多様な状況を踏まえ異なる文化についても理解し合う指導を行う。そうすることで、人間どうしの理解が深まり、新たにコミュニティーが形成され、葛藤解決にも繋がる。

具体的には、「風が吹くとどんな感じがしますか」との問いにより、目で見える教材を活用し、その気持ちをカードから選ぶ取組がある。同様に「私が動物なら、どんな動物になりたいですか」、「私が植物なら、何になりたいですか」、「どんな人になりたいですか」などの問いにより、カードを持ち、動物として、花として発言し易く工夫されている。例えば、ゴリラと答えたとしたら、強い、責任が重い等の意味を伝えたことになる。

また体験を通した取組もある。長い棒を3人で2本の指に乗せて上下させる活動である。共同しながら意思疎通ができていないとなかなか上手く進まない。同様に目隠しをしてボールを探す活動もある。何れも自分の立場を理解したうえで、相手の気持ちを理解していき、共同活動を成立させるものである。ゲーム的な要素を含む取組が多いが、決してゲームがメインではない。

各取組については、個人ノートを作りファイルをしている。話し合いの結論である休み時間や昼休みのルールについて、きちんと学級のなかまに伝え、約束してから取組を進めている。

加えてコミュニケーションを重視し、暴力なしの解決コミュニケーション、非暴力コミュニケーション、については、オオカミの言葉やキリンの言葉として、優しい言葉を考え、なかまのことを良く見つつ、彼らを優しい言葉で繋ぐ取組が展開されている。このことは国が異なる児童どうしとの関係性構築に寄与する。

### 3-4 社会性を育む学習

ゲーム的な要素を含む活動であるが、メインは児童に考えさせることである。児童は、ファイルで学びを整理し、こうした授業が大切であることを自覚させる。もちろん

指導者は、そのチェックを行う。

ファイルには学習の仕方について、実践事例が示されている。例えば、「目で見ると、聞く、触る」、ドイツ語の成績を上げるには、「ゴールを設定する」などがあげられる。指導者は、児童と共に「どんな人とどんな事が大切か」について一緒に考え、必要な時に支援を行う。

小鳥や動物の声を録音したものをを用いて、耳から学ぶことが苦手な子供の発見に繋がったり、その子に対応した手だてを講じている。

また児童のよさに着目し、強い面と弱点を明らかにし、強い面を生かして自信に繋げる。このようにして様々な国にルーツをもつ児童が集まり、違うことを認め合い、同じ人間であることを共通認識することの大切さを学ぶ。

具体的なプログラムのテーマとして、「人権、義務、権利」、「同級生のよさ、欠点、その解決」、「表現（どのような経験をしたのかを予想する）」、「責任」、「きれい」と醜い」などがあげられる。例えば、5・6年生を対象に、「美人」について、写真を開き「美人って重要ですか」と問いかける。ダイエットと称して食事をとらないなどの悪い影響がある。その時、戦争のために鼻が削がれてしまったアフガニスタンの子どもたちのことが取りあげられた。

さらに、学級に対する児童の受け止め方を知る取組もあげられる。自分自身と周りのなかまとの間で、情報がどの程度共有されているのか、チェックをしている。自己理解・他者理解を深めるために、「自分自身を勇気づける」、「立場を変えて考える訓練」、「効果的な伝え方」、「自分の名前の意味、伝統（しきたり）、家風、よさと欠点」などの活動があげられる。例えば、「効果的な伝え方」については、どこを見るのか、しぐさ、姿勢、相手との距離などをトレーニングを行う。

### おわりに

特別活動が育成をめざす資質・能力の一つとして「社会参画」があげられる。そして自治的な能力を育成するうえで、生徒会活動や学級会活動のあり方が問われている。自治的な話し合い活動においては、構成員である児童一人一人の集団組織に対する意識が大きく影響する。いわゆる帰属意識である。

それでは児童一人一人に帰属意識を高めるための方法は何なのか。それは小学校から行われる学級会活動であり、その議題については、児童の課題意識から取りあげる取組を積みあげたい。自分たちで構成される集団に関わるルール等について、話し合い合意形成を図り、それを実践しやり遂げることで、話し合うことに対する存在意義を理解するものと考え。

しかし、学校現場における学級会活動を参観するにつ

け、効率的な話し合いの追求に傾斜している印象を受ける。意見の出し方、司会の進め方、意見の集約の仕方など、確かに大切なことではあるが、そもそも児童一人一人が、議題とどのように向き合い、自分事として意見を持ち、それを発言することにより、より強固な意見へと修練していく場が話し合い活動にあたる。指導者は、こうした観点を踏まえた学級会活動に臨むことで、児童の自治的な能力を高めることができ、集団への帰属意識を深めることにも繋がる。

日本の学級会活動とドイツのベルリン州のNelson Mandela Schule校における学校会議や学級活動を参観により得たデータとを比較すると、社会参画に対する児童の距離感が異なる。少なくとも、Nelson Mandela Schule校の学級会活動では学校生活を通して気づいた不具合な点について、現状を踏まえた提案がなされている。例えば、昼休みの運動場の使い方を取りあげると、上級生が場所を占拠してしまう傾向があったとしたら、下級生は運動場で遊びたくてもそれが叶わない。こうした状況が慢性化すると、低学年の児童は不利益を被ったままになり、不満が募りややもすると学校生活の不安定に繋がりがかねない。このとき問題を解決するために、低学年から提案がなされ、話し合われることがある。それではなぜ、低学年の児童は提案できるのだろうか。それは現実問題として困っている事、矛盾を感じて解決を願っている事、そして何よりも提案することで課題解決されるという期待が込められている。つまり、話し合いをすることで、問題が解決される経験を知っているからこそ、話し合いへの期待も大きいのである。

また一方では、学校を児童、指導者、及び保護者が加わり、話し合い活動が展開されていることにも着目したい。つまり児童が、学校生活を安心して楽しく過ごせることをめざし、それぞれが協働しながら進めている。

日本においてもコミュニティ・スクールの導入により、学校をよりよくするために、地域の皆さんの意見をいただき、協力しながら進める取組が進められている。学校運営協議会には、学校の関係者をはじめ、保護者、地域の皆さんの代表者が集まり、学校運営について議論を深めている。ただ、ここに児童の姿はない。児童のまなざしに立った意見を、学校運営の最大の機関において発言することで、自治の本質を理解することにも繋がるはずである。そして児童会活動の活性化が期待できる。

確かにNelson Mandela Schule校の取組は、日本の現状と大きな格差が見られるが、これは教育内容の一貫性と継続して取り組んできた証である。聞き取り調査において、Nelson Mandela Schule校の指導者はさらにまた危機意識を抱きながら、民主主義の教育に邁進していることが分かった。人は一人では生きていけないし、周り

の人々との関係性の中で、社会に所属して生活していく。だからこそ、社会性を育む民主主義への学びを、小学生のときから系統的・計画的に、継続して実践していくために、特別活動における学級活動、児童会・生徒会活動への指導者の認識を高めることが求められている。

#### 参考文献

- 貝ノ瀬滋 (2017) 『コミュニティ・スクール入門』、一藝社
- 狩野素朗・田崎敏昭 (1990) 『学級集団理解の社会心理学』、ナカニシヤ出版
- コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議 (2015) 『コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりの一層の推進に向けて』
- 宮坂哲文 (1971) 『集団主義と生活綴方』、明治図書出版
- 宮坂哲文 (1964) 『集団主義教育の本質』 「生活指導における集団主義と個人主義」、明治図書出版
- 文部科学省 (2008) 『中学校学習指導要領解説 総則編』、ぎょうせい
- 文部科学省 (2008) 『中学校学習指導要領解説 道徳編』、日本文教出版
- 文部科学省 (2008) 『中学校学習指導要領解説 特別活動編』、ぎょうせい
- 武藤孝典 (1991) 『生徒指導を実現する学級活動』、明治図書出版
- 武藤孝典 (2002) 『人格・価値教育の新しい発展』、学文社
- 西平正喜 (1976) 『ホームルーム集団づくり』、明治図書出版
- 中園大三郎・松田修・安田陽子・濱川昌人 (2016) 『特別活動の理論と実践』、学術研究出版
- 仲田康一 (2015) 『コミュニティ・スクールのポリティクス』、勁草書房
- 長沼豊・柴崎直人・林幸克編著 (2005) 『特別活動概論』、久美株式会社
- 大西忠治 (1975) 『学級集団づくりの構造』、明治図書出版
- 大西忠治 (1982) 『班・核・討議づくり 改訂版』、明治図書出版
- 坂本昇一 (1977) 『生徒指導と特別活動・学級指導』、文教書院
- 坂本昇一 (1990) 『生徒指導の機能と方法』、文教書院
- 佐藤晴雄 (2016) 『コミュニティ・スクール』、エイデル研究所
- 杉田洋 (2009) 『よりよい人間関係を築く特別活動』、図書文化社
- 杉田洋 (2017) 『平成29年度版小学校学習指導要領全文と改訂のピンポイント解説』 「特別活動のピンポイント解説」、明治図書出版
- 田中雄 (1992) 『図説 学級経営』、東洋館出版社
- 宇留田敬一 (1974) 『集団活動の理論と方法』、明治図書出版

- 宇留田敬一 (1976) 『学級会活動の改造』、明治図書出版
- 脇田哲郎 (2017) 『教員免許状更新講習会、配布資料』 「特別活動を生かした学級経営・学校経営・教育行政」、福岡教育大学
- 山口満 (1990) 『特別活動と人間形成』、学文社

#### 謝辞

信州大学名誉教授武藤孝典氏のドイツ学校調査に同行させていただき、収集した各種資料について整理した内容を含む。また、同時通訳としてご尽力いただいたベルリン自由大学のAnnegret Bergmann氏の両氏に感謝致します。

#### 付記

本研究は、JSPS科学研究費補助金（基盤研究（C） 研究課題番号：25381281）による研究成果の一部です。本助成に対して感謝致します。